

公園でのバーベキューは 指定された場所以外は禁止です！！

大阪市の公園では指定された場所以外でのバーベキューは禁止しております！危険であるとともに、他の方々の迷惑となりますので、指定された場所以外では絶対にやめてください。なお、公園でバーベキューのできる場所は以下の通りとなっております。

○大阪城公園におけるバーベキュー区域の指定【期間限定】

実施期間：平成 29 年4月1日(土)～5月7日(日)

□ 注意事項 □

- ・炭を利用したバーベキューコンロ、グリル等の器具（足付タイプなど、熱が伝わらないものに限る）を使用したバーベキューに限ります。
- ・必要な器具・材料は各自で持参し、使用後は持ち帰ってください。
- ・発生したごみは必ず各自で持ち帰ってください。ごみの処分費用が倍増しています。指定区域の運用を続けるために利用者の皆様のご協力をお願いします。
- ・桜の木の根元などは、樹木の生育に悪影響を及ぼすので避けてください。

バーベキュー指定区域図



○その他のバーベキュー施設

★鶴見緑地内バーベキュー場【一部有料】(電話 06-6915-2551)

★南港中央公園内バーベキュー広場(電話 06-6614-0569)

※ 公園以外のバーベキュー施設

舞洲スポーツアイランド管理センター(電話 06-6460-9855)

バーベキューガーデン(食材の持込不可・有料 電話 06-6460-1646)

舞洲オートキャンプ場(食材の持込可・有料 電話 06-6460-1640)

いずれも、
事前予約が
必要です。

★府営・国営の公園でもバーベキューができる場所・施設があります。

※バーベキュー区域の指定について

花見の時期は、公園が多くの利用者で賑わいますが、近年、公園でバーベキューをやりたいという声が増える一方、公園内でのバーベキューが迷惑という声も多く寄せられています。このため、公園利用者への安全面を考慮し、**一定のルールのもとにバーベキューを行ってもよい“バーベキュー区域”を、時期を限り**指定するものです。

バーベキューができる場所を指定するもので、バーベキュー施設はありません。

今後、継続してバーベキュー区域を指定するかについては、今回の実施状況を踏まえ検討します。

☆公園を安全・快適にご利用いただくために、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします！！

大阪城パークセンター
電話 06-6755-4146